

第3次豊田市防犯活動行動計画

みんなでつくろう犯罪のないまち

平成22年3月

豊 田 市

目 次

- ◇ 第3次豊田市防犯活動計画策定の背景……………P 1
- ◇ 基本的な考え方……………P 2
- ◇ 現行「新アクションプラン」の検証……………P 2
- ◇ 重点的に取り組む課題……………P 7
- ◇ 活動計画の体系……………P 9
- ◇ 計画期間……………P 10
- ◇ 目標設定……………P 10
- ◇ 推進事業……………P 12
- ◇ 重点事業……………P 16
- ◇ 効果の確認……………P 17

◇ 第3次豊田市防犯活動行動計画策定の背景

豊田市における刑法犯認知件数(犯罪発生件数)は、平成10年から増加が顕著となり、一時は減少をみたものの、平成17年には9,410件と過去最高を記録し、市民の安全・安心に対する不安な思いが急速な広がりを見せました。

このため、本市では平成17年3月に「豊田市防犯活動行動計画」(平成16年度から平成18年度)を策定し、70の事業を掲げて「犯罪のないまちづくり」を推進し、犯罪発生件数を6,930件まで減少させることが出来ました。

平成19年4月には、「豊田市犯罪のないまちづくり条例」を施行し、防犯活動行動計画を同条例に位置づけるとともに、あらためて平成19年度から平成21年度までの3か年を計画期間とする「新・豊田市防犯活動行動計画(新行動計画)」を策定しました。「犯罪の抑止」を指標とし、短期目標には、市民にとって最も身近な犯罪である街頭犯罪について、「発生件数の前年比10%抑制」を設定するとともに、長期目標としては、刑法犯罪を10年前(平成8年)の3,900件程度まで削減することを掲げ、市、市民、関係機関等が一体となって、63項目74事業に取り組んできました。

しかし、全国的には平成15年から7年連続で犯罪発生件数が減少してはいますが、本市では平成20年に引き続き、平成21年も増加してしまいました。本市の犯罪発生件数の総数は県下においてワースト上位に位置しており、街頭犯罪についても、結果的には新行動計画策定前の平成18年度当時の発生件数を上回る状況となってしまいました。特に、「空き巣」「忍込み」「居空き」などの住宅対象侵入盗や「自動車盗」「部品ねらい」「車上ねらい」などの自動車関連窃盗はワースト1位が続いており、引き続き厳しい状況にあります。

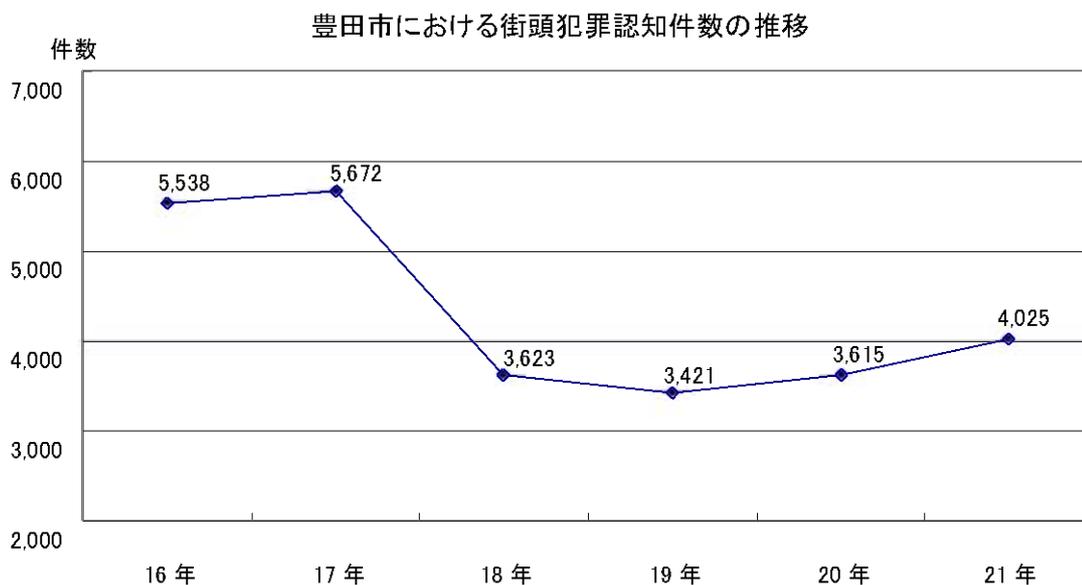
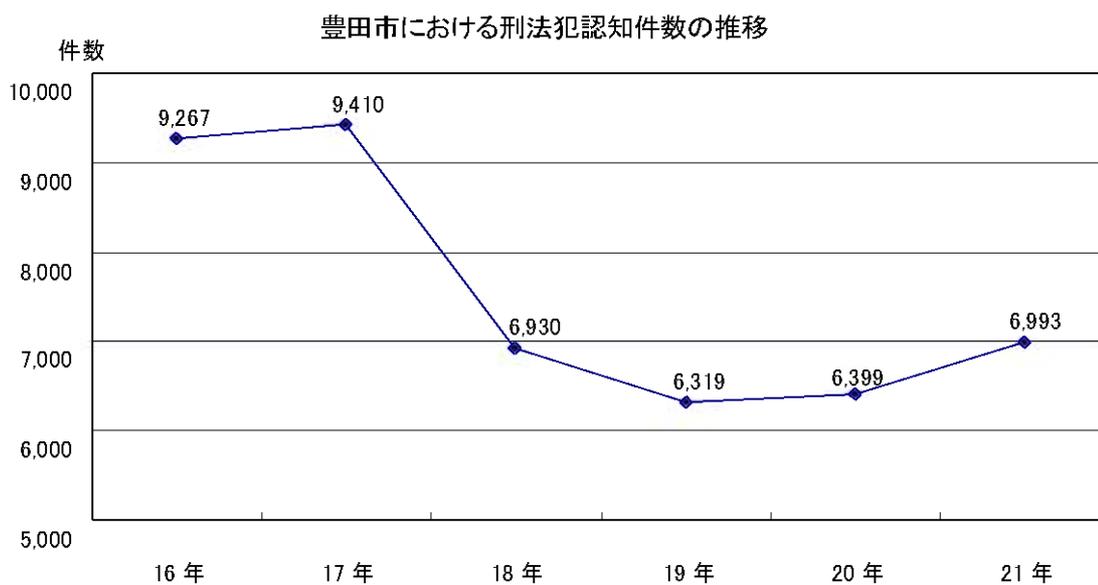
こうした中で、平成22年度から平成24年度を計画期間とする「第3次豊田市防犯活動行動計画(第3次行動計画)」を策定し、更なる犯罪抑止に向け、市・市民・関係機関等との連携により、諸施策を強力に推進し、「安全」「安心」の「豊田市」を目指していきます。

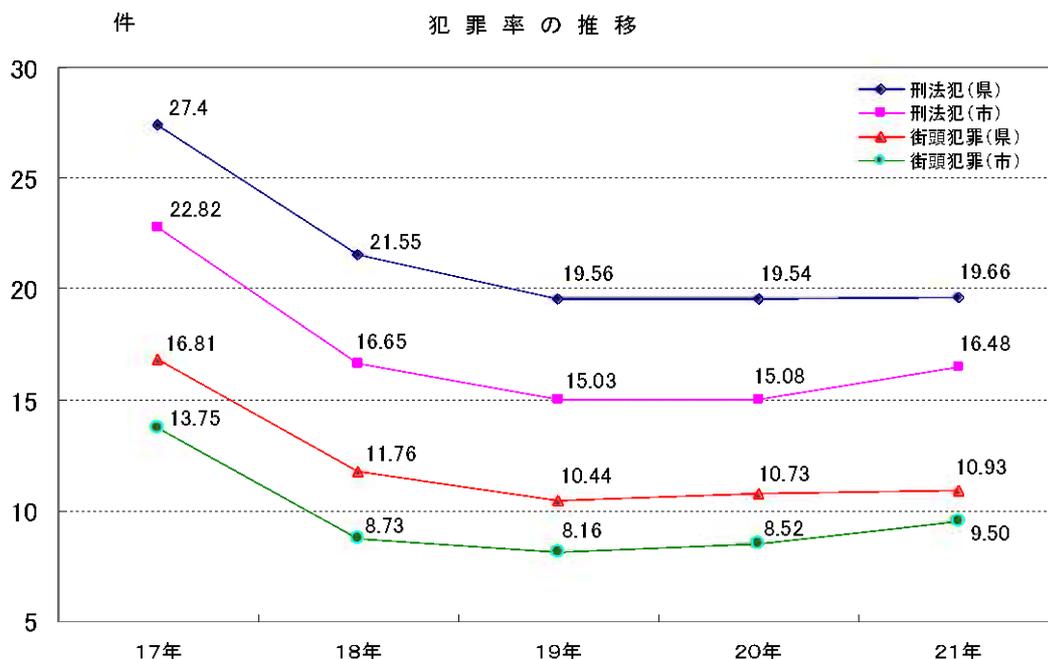
◇ 基本的な考え方

犯罪のないまちづくりの推進には、「豊田市まちづくり基本条例」の基本理念の下、「豊田市犯罪のないまちづくり条例」に基づき、市・市民・事業者が自らの責務を自覚するとともに、警察等関係機関と連携した自主防犯活動が重要であることから、基本的な考え方はこれまでと同様「みんなでつくろう犯罪のないまち」とします。

◇ 現行「新行動計画」の検証

現行の新行動計画について、その目標数値の達成状況、効果を確認するための主な数値により検証します。





(1) 目標数値の達成度

指標に「犯罪の抑止」を掲げ、街頭犯罪発生件数の前年比10%抑制を目標としてきましたが、いずれの年も達成できませんでした。平成19年は10%抑制には達しなかったものの減少傾向を維持しましたが、平成20年には増加に転じ、平成21年はその傾向を止めることが出来ませんでした。

平成19年	平成20年	平成21年
-5.6%	+5.7%	+11.3%

(2) 犯罪のないまちづくり推進強化地区の犯罪発生状況(前年比)

平成19年度から新たに導入した「犯罪のないまちづくり推進強化地区の指定」では、「住宅対象侵入盗」と「自動車関連窃盗」に重点をおき、警察との情報共有を図るなど連携強化に努め、地域安全指導員(警察OB)や民間警備会社による重点的な青色防犯パトロール、自主防犯活動団体への活動支援などに取り組みました。

結果的に、6地区のうち5地区において大幅な減少につながり、一定の成果を収めることができました。

重点罪種	平成19年	平成20年	平成21年
住宅対象侵入盗	-29.0%	-48.6%	+16.0%
自動車関連窃盗	-57.8%	-18.7%	-38.9%

※住宅対象侵入盗は、「空き巣」「忍込み」「居空き」をいう。

※自動車関連窃盗は、「自動車盗」「部品ねらい」「車上ねらい」をいう。

(3) 犯罪に対する不安感調査結果

「市民の犯罪に対する不安感調査」は、毎年70%以上の回収率で、市民の犯罪に対する関心の高さが伺えます。

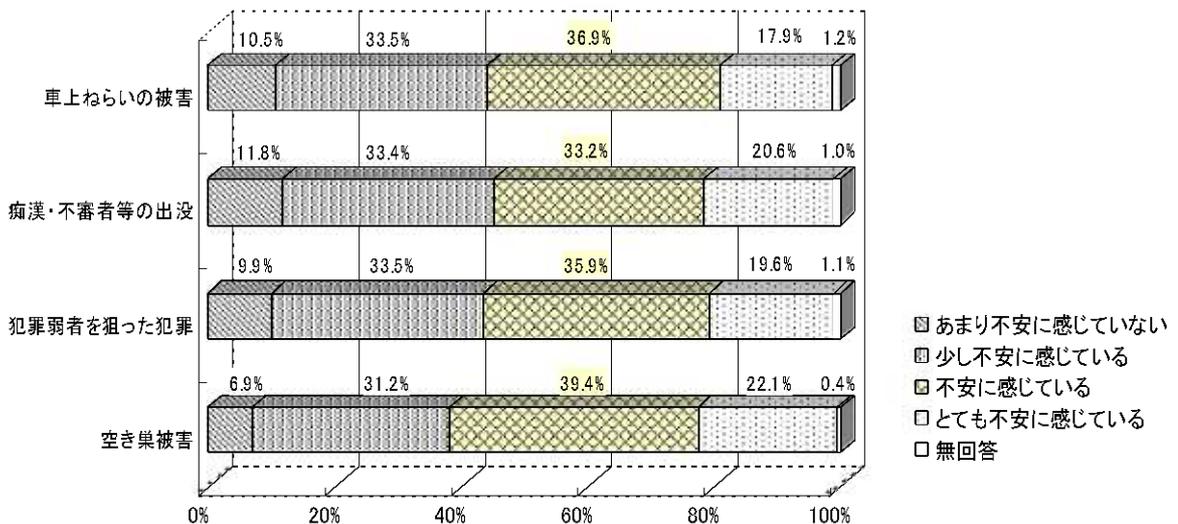
「あまり不安に感じていない」「少し不安に感じている」「不安に感じている」「とても不安に感じている」の4段階に区分し、犯罪の種類ごとにそれぞれ選択する方法で実施しました。総合評価をみると、多くの人が犯罪に対する何らかの不安を持っているようです。

最も不安を感じているのは「留守宅への空き巣被害」で、次いで「犯罪弱者を狙った犯罪」「痴漢、不審者等の出没」の順になっています。市内で最も多い自動車関連窃盗や自転車盗といった「物」を狙った犯罪に比べ、「人」を巻き込む恐れのある犯罪のほうが不安感強い傾向にあります。

調査項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総合評価	2.38	2.39	2.40
留守宅への空き巣被害	2.8	2.8	2.8
犯罪弱者を狙った犯罪	2.7	2.8	2.7
痴漢、不審者等の出没	2.6	2.7	2.6
回収枚数	2,353	2,598	2,831
回収率	75.7%	73.3%	76.6%

※4段階評価で、数値が大きいほど不安感が強いことをあらわす。

平成21年度 不安感調査結果



(4) 自主防犯活動団体の設立状況

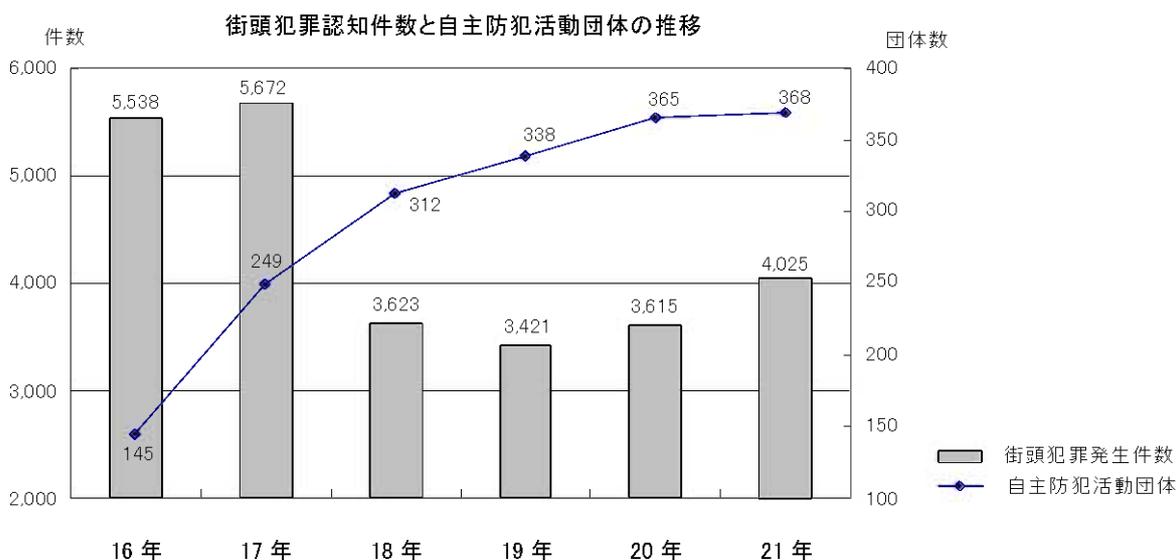
本市では平成16年から自主防犯活動への取組が活発になり、平成21年度2月末現在で368団体が活動しています。平成19年度からの3年間で56団体が新たに組織され、概ね市内全域をカバーしています。

自治区を主体とする団体が全体の約7割を占め、その他にはPTA、老人クラブなどがあり、登下校時の子どもの見守りや地域の徒歩巡回パトロールなどの活動が行われています。

平成19年度	平成20年度	平成21年度
338団体	365団体	368団体

※各年度末現在の総数

※平成21年度は、平成22年2月末現在



(5) 地域防犯リーダー養成講座修了者の状況

地域の自主防犯活動のリーダーとして必要な防犯に関する知識を習得するための講座で、毎年、50人の定員を上回る応募があり、防犯活動への意識は年々高まっています。当初は、聴講のみの研修でしたが、実地研修やグループワークなどを取り入れたことにより、団体相互の情報交換の場にもなり、講座への関心も高まってきました。

なお、平成17年度の開講以降、講座修了者は272人となりました。

平成19年度	平成20年度	平成21年度
58人	58人	62人

(6) 防犯灯の設置状況

自治区防犯灯設置費補助金を活用して、3年間で約3,000基が新たに設置されました。平成21年度からは、長寿命で消費電力が少なく、CO2の削減に効果のあるLED防犯灯の新設・更新も対象になりました。

平成19年度	平成20年度	平成21年度
891基	1,262基	886基

※各年度における新規設置数

※平成21年度は見込数

(7) 「緊急メールとよた」登録状況

平成18年8月から運用を開始している不審者情報や統計情報等のメール配信サービス「緊急メールとよた」への登録件数は、2月末現在で11,274件となりました。平成20年度に登録件数が激増しましたが、これは、平成20年5月に豊田市南部で発生した女子高生殺害事件が影響したものと思われます。なお、不審者情報の配信件数も平成20年が130件と最も多くなっています。

平成19年度	平成20年度	平成21年度
2,810件	11,038件	11,274件

※各年度末現在の登録件数

※平成21年度は、平成22年2月末現在

◇ 重点的に取り組む課題

第3次豊田市防犯活動行動計画の策定にあたり、重点的に取り組む課題は次の3点とします。

(1) 自主防犯活動の充実

警察庁によると、平成15年末に約3千団体であった全国の防犯ボランティアは、平成20年末には約4万団体に、また、活動している人も約18万人から約250万人と、いずれも5年間で約1.3倍に増加しました。活動内容としては、徒歩によるパトロール、通学路における子どもの安全確保などが約8割で、次いで危険箇所点検、通学路以外での子供の安全確保が3割となっており、どの団体も概ね同様の活動となっています。

豊田市においては、先に示したとおり、平成21年末には368団体が自主防犯活動団体として登録されており、平成16年の145団体に比べ約2.5倍の増加となっています。自治区が主体となった団体が約7割を占め、その他にはPTA、老人クラブ、民間事業所などがあり、多くが児童・生徒の登下校時における安全確保（見守り）、地域の巡回パトロールなどの活動を行っています。最近では、青色回転灯を装備した車両によるパトロール活動も広がりを見せており、現在、32団体93台（市を含む。）が活発な活動を展開しています。

このような中、創意工夫を凝らした独自の活動や自主的に研修会を開催するなど積極的に取り組んでいる団体もある反面、活動のマンネリ化、担い手や構成員の不足などにより、組織を立ち上げた当初に比べると活動が低調になっている団体も少なくありません。今後は、活動の定着、活性化にむけた支援が必要と思われます。また、犯罪の転移を防ぐ意味からも、団体相互の連携した活動も重要になってきており、団体間の情報共有化が図られ、地域一体の活動となるよう誘導していく必要があります。

(2) 犯罪弱者対策

子ども、女性、高齢者、障がい者などは、それだけの理由で、一般的に成人男性と比較して、犯罪の被害者となる可能性が高いと言われています。

平成17年度から実施している「市民の犯罪に対する不安感調査」では、依然として「犯罪弱者を狙った犯罪」「痴漢、不審者等の出没」に対する不安が高くなっています。不審者等の出現も多くなっており、「緊急メールとよた」による不審者情報の配信件数をみると、平成19年は37件でしたが、平成20年は130件、平成21年は84件と増加しており、「緊急メールとよた」配信サービスへの登録件数は、約

11,000件となり、防犯意識の高まりと同時に、漠然とした不安感も持ち続けているように思われます。

また、平成15年から女性や高齢者などを狙った振り込め詐欺も多発しており、豊田市内では、平成20年に47件で約九千百万円、平成21年に11件で約二千九百万円の被害が発生しています。

このようなことから、子ども、女性、高齢者、障がい者などといった、犯罪に対して弱い立場にあり保護、援護が必要な、いわゆる犯罪弱者に対する防犯対策を強力に推進していく必要があります。

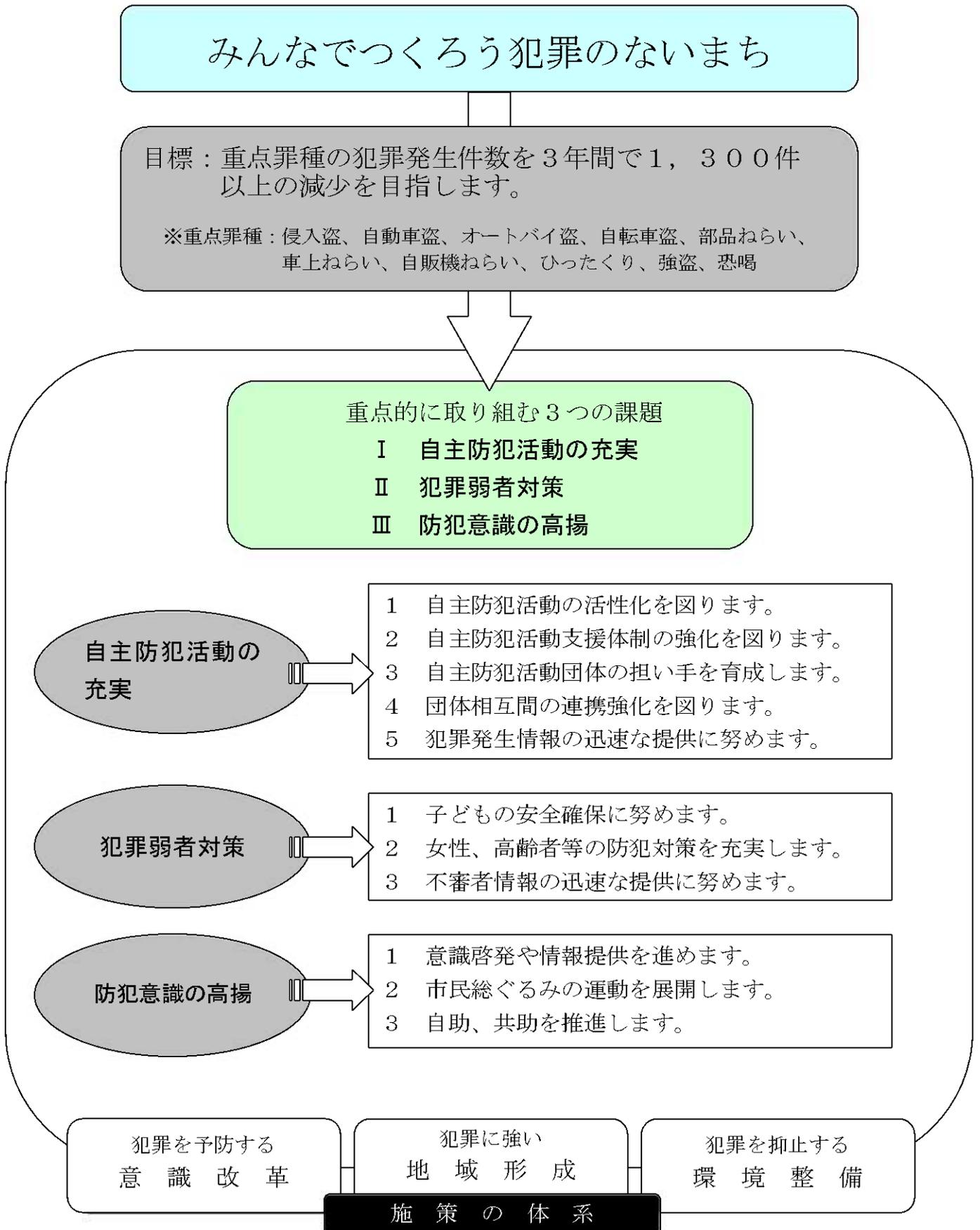
(3) 防犯意識の高揚

本市においても、自分たちの力で犯罪の発生に歯止めをかけようと、子どもの見守りや巡回パトロールをはじめとした自主的な防犯活動の取組が広がり、警察力の補完的な役割も果たし、一定の効果を上げているのも事実です。「自分たちの住むまちの安全は自分たちで守る」という意識も高まり、地域が連携して犯罪者に犯罪の機会を与えない、犯罪がおきにくい安全で安心して暮らせる地域づくりが進められています。

しかし、そういった自主防犯活動にも限界があります。本市における刑法犯の約8割が窃盗犯で占められており、特に、自動車盗、部品ねらい、車上ねらいといった自動車関連窃盗、空き巣、忍込みといった住宅関連窃盗は県下ワースト1位となっています。「身体」をねらってくる凶悪犯罪を個人的な対策で防ぐには限界もありますが、これらの「物」をねらった犯罪は、個人の取組である程度、防ぐことができます。確かに、自主防犯活動により防犯意識は高まっていますが、まだまだ個々の具体的な防犯対策につながっていないと思われます。

このようなことから、市民一人ひとりが「自分の身（財産）は自分で守る」という当事者意識を持つことが重要であり、子どもの見守りやパトロールといった活動に加え、個人で出来る具体的な防犯対策を働きかけるなどして、より一層、防犯意識の高揚を図ることが必要です。

◇ 活動計画の体系



◇ 計画期間

第3次豊田市防犯活動行動計画は、豊田市防犯活動行動計画（平成16年度～平成18年度）、新・豊田市防犯活動行動計画（平成19年度～平成21年度）を引き継いで策定、推進していくものであり、また、愛知県、愛知県安全なまちづくり推進協議会、愛知県警察などの取組と連携していく必要性もあることから、短期間に集中して取り組む施策を取りまとめるため、本計画の計画期間は、平成22年度から平成24年度までの3か年とします。

◇ 目標設定

第3次豊田市防犯活動行動計画の推進にあたり、達成度を検証するための目標数値を設定します。

本計画は、豊田市犯罪のないまちづくり条例に基づき策定されるもので、同条例の目的（第1条）が「犯罪の抑止」であることから、犯罪の発生件数を指標として以下のとおり目標数値を設定します。

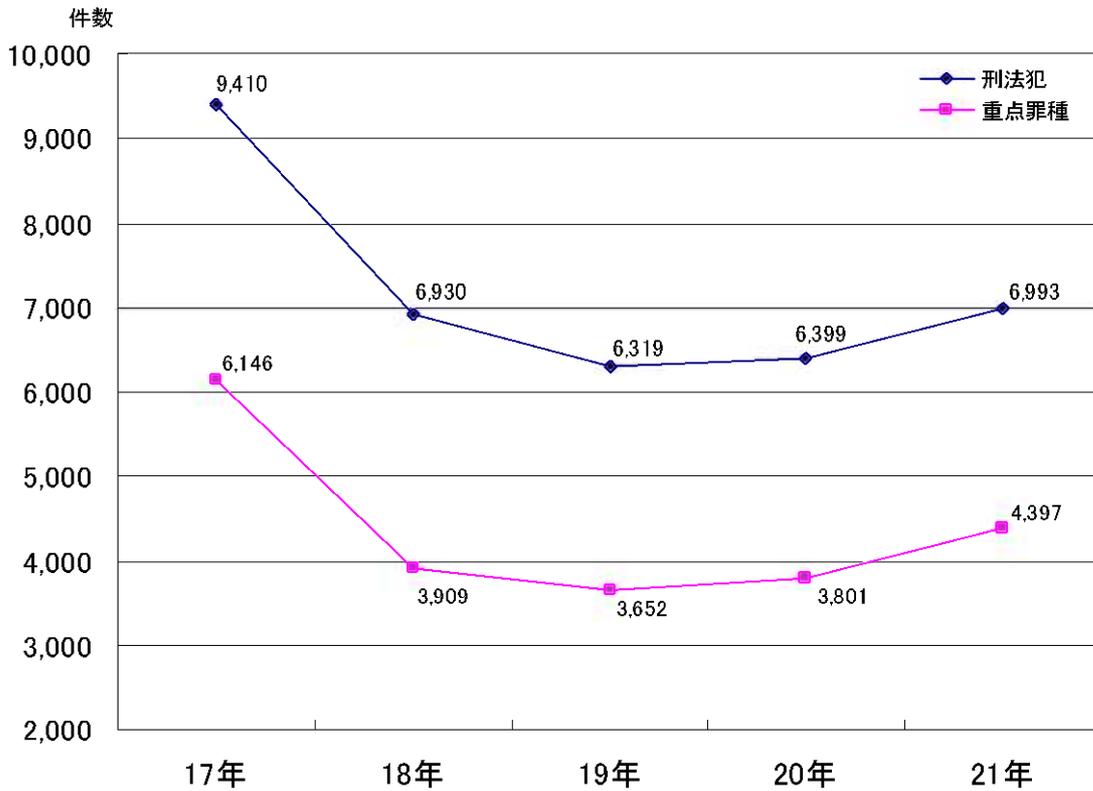
(1) 重点罪種発生件数（認知件数）

これまでの計画では、刑法犯のうち街頭犯罪等（11種）を対象としてきましたが、愛知県警察では平成19年から重点的に取り組む市民生活に身近な犯罪を重点罪種（10種）としていることから、本計画における目標設定に際しては、重点罪種の発生件数を指標とします。

具体的な目標数値としては、愛知県が策定した「新しい政策の指針」に掲げられている犯罪を半減する政策目標の実現に向けた「あいち地域安全新3か年戦略」（平成21年度～平成23年度）では、刑法犯認知件数を3年間で2万件以上減少させることを目指していることから、同戦略との整合性を図ったうえで、刑法犯に占める割合の多い重点罪種について、その発生件数を3か年で1,300件以上減少させることを目標とします。

※街頭犯罪等・・・住宅対象侵入盗(空き巣、忍込み、居空き)、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、自販機ねらい、ひったくり、強盗、恐喝、強制わいせつ
※重点罪種・・・侵入盗(住宅対象侵入盗、事務所荒し、出展荒し、倉庫荒し等)、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、自販機ねらい、ひったくり、強盗、恐喝
※政策の指針・・・愛知県が平成18年3月に策定した、10年程度の間には戦略的・重点的に取り組むべき政策

豊田市における重点罪種認知件数の推移



(2) 刑法犯発生件数（認知件数）

本市の刑法犯発生件数は、平成10年から増加が顕著となり、その総数は県下において常にワースト上位に位置しています。前述のとおり、愛知県では平成18年3月に策定した「新しい政策の指針」の中で犯罪を半減させる長期的な政策目標を掲げていますが、本市では、平成19年3月策定の「新・豊田市防犯活動行動計画」で長期的な目標を掲げており、引き続き、刑法犯発生件数を平成8年当時の3,900件程度に抑制することを目標とします。

◇ 推進事業

犯罪を予防する「意識改革」、犯罪に強い「地域の形成」、犯罪を抑止する「環境整備」の施策体系に沿って、具体的に取り組む事業を掲げます。

1 犯罪を予防する『意識改革』

(1) 啓発活動の推進

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 への 掲 載
① 広報啓発活動		
・ 豊田市防犯ネットワークニュース発行	防災防犯課	平成 16 年度
・ 「広報とよた」への防犯特集掲載	防災防犯課	平成 16 年度
・ ホームページ等への掲載	防災防犯課	平成 17 年度
・ 公用車による啓発活動	全庁	平成 16 年度
・ CATV市政情報番組での特集放映	広報課	平成 19 年度
・ 民放ラジオ市政情報番組での放送	広報課	平成 19 年度
② 自主防犯活動による啓発の推進	防災防犯課	平成 16 年度
③ 各家庭における防犯対策の促進	防災防犯課	平成 16 年度
④ 防犯街頭キャンペーンの実施	防災防犯課	平成 17 年度
⑤ 各種イベントにおける啓発活動	防災防犯課	平成 16 年度
⑥ 地域イベントでの防犯グッズの展示	防災防犯課	平成 17 年度
⑦ 建築事業者への啓発	防災防犯課	平成 16 年度
⑧ 出前講座等の実施	防災防犯課	平成 16 年度
⑨ 市民の犯罪に対する意識調査の実施	防災防犯課	平成 17 年度
⑩ 「緊急メールとよた」による意識啓発	防災防犯課	平成 17 年度
⑪ 犯罪弱者等への啓発		
・ 高齢者交通安全世帯訪問事業の活用	交通安全課 防災防犯課	平成 22 年度
・ 新入学児童及び保護者への啓発	防災防犯課	平成 19 年度
・ 成年後見制度の利用支援による啓発	障がい福祉課 高齢福祉課	平成 22 年度
・ 高齢者への犯罪被害防止の普及啓発	高齢福祉課	平成 22 年度
⑫ 職員への啓発・情報提供	防災防犯課	平成 22 年度

(2) 学校等における啓発活動

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 へ の 掲 載
① 新入児童等への防犯ブザー配布	防災防犯課	平成 16 年度
② 安全教育の実施	保育課 学校教育課	平成 16 年度
③ 教職員等の防犯講習会	保育課 学校教育課	平成 16 年度
④ 啓発プログラム・教材の開発	学校教育課	平成 19 年度
⑤ 緊急情報メールによる啓発	学校教育課	平成 19 年度

(3) 関係機関等との連携した啓発

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 へ の 掲 載
① 豊田市防犯ネットワーク会議への情報提供	防災防犯課	平成 16 年度
② 防犯協会との連携による啓発活動	防災防犯課	平成 22 年度
③ 地域教育懇談会への情報提供	学校教育課	平成 16 年度
④ 民生委員、地域包括支援センターとの連携	高齢福祉課	平成 22 年度

2 犯罪に強い『地域の形成』

(1) 市民活動への支援

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 へ の 掲 載
① 自主防犯活動団体への活動物品支援	防災防犯課	平成 16 年度
② 門灯の終夜点灯の促進	防災防犯課	平成 17 年度
③ 犯罪のないまちづくり推進強化地区の指定	防災防犯課	平成 19 年度
④ 青色防犯パトロール活動の支援	防災防犯課	平成 17 年度
⑤ 自主防犯活動団体相互の連携支援	防災防犯課	平成 19 年度
⑥ 自主研修への講師料支援、啓発資材貸し出し	防災防犯課	平成 16 年度
⑦ 地域防犯リーダー（担い手）の育成	防災防犯課	平成 17 年度
⑧ 地域安全マップ作成の促進	防災防犯課	平成 19 年度
⑨ 防犯診断士の育成	防災防犯課	平成 19 年度
⑩ 事業者の地域防犯活動への参加促進	防災防犯課	平成 19 年度

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 へ の 掲 載
⑪ 防犯活動功労者（団体）の表彰	防災防犯課	平成 22 年度
⑫ 地域予算提案事業の推進	地域支援課 各支所	平成 22 年度

(2) 学校等における防犯対策

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 へ の 掲 載
① 通学路安全マップの作成	学校教育課	平成 19 年度
② スクールガード活動の推進	学校教育課	平成 22 年度

(3) 関係機関等との連携

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 へ の 掲 載
① 防犯協会等との連携による防犯活動の推進	防災防犯課	平成 16 年度

3 犯罪を抑止する『環境整備』

(1) 市民活動への支援

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 へ の 掲 載
① 防犯灯の設置及び管理費の支援	地域支援課 各支所	平成 16 年度
② 商店街等の防犯カメラ設置補助	商業観光課	平成 16 年度
③ 商店街等の街路灯設置補助	商業観光課	平成 16 年度
④ 地域安全指導員等による巡回警備・防犯診断	防災防犯課	平成 17 年度
⑤ 駐車場への防犯対策の促進	防災防犯課	平成 19 年度

(2) 犯罪防止に配慮した環境整備

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 へ の 掲 載
① 公共施設等の防犯性向上		
・「防犯上の指針（愛知県）」の反映	施設所管課	平成 17 年度
・照明灯の設置	施設所管課	平成 17 年度
・植栽配置等の工夫	施設所管課	平成 17 年度

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 へ の 掲 載
・ 駐車場、駐輪場等への夜間照明の設置	施設所管課	平成 17 年度
・ 地下道等への照明灯等の設置	交通安全課	平成 18 年度
・ 公共施設周辺、通学路の整備	土木課	平成 22 年度
② 公園における安全対策		
・ 死角をつくらない樹木の配置、剪定	公園課	平成 17 年度
・ 遊具の選定、配置	公園課	平成 17 年度
・ 公園灯の設置	公園課	平成 17 年度
② 防犯診断の推進	防災防犯課	平成 19 年度
③ 個人住宅の防犯性向上の促進	防災防犯課	平成 19 年度
④ 廃屋等における防犯対策の促進	防災防犯課	平成 19 年度
⑤ 業務委託による地域安全巡回	防災防犯課	平成 16 年度
⑥ 公用車による青色防犯パトロール	防災防犯課 各支所	平成 17 年度

(3) 学校等における防犯対策

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 へ の 掲 載
① 門扉、フェンス等の整備	保育課 教育行政課	平成 16 年度
② インターホンの設置	教育行政課	平成 17 年度
③ 教室等の配置検討	保育課 教育行政課	平成 17 年度
④ 通学路等の安全点検	学校教育課	平成 16 年度
⑤ 防犯管理体制の整備	保育課 学校教育課	平成 16 年度
⑥ 緊急時の連絡体制確立	保育課 学校教育課	平成 16 年度
⑦ 「こども110番の家」の充実	警察署 学校教育課	平成 17 年度
⑧ 防犯カメラの設置	教育行政課	平成 16 年度
⑨ 危機管理マニュアル作成と訓練実施	保育課 学校教育課	平成 16 年度
⑩ 学校の警備委託	教育行政課	平成 16 年度
⑪ 児童・福祉施設の警備委託	保育課	平成 17 年度
⑫ 施設内の防犯チェック	保育課 学校教育課	平成 18 年度

(4) 関係機関等との連携

取 組 内 容	実施主体	行 動 計 画 へ の 掲 載
① 職員による危険箇所の通報	全庁	平成 16 年度
② 緊急情報の共有化	防災防犯課 学校教育課	平成 17 年度
③ 緊急情報共有化広域ネットワークとの連携	防災防犯課 学校教育課	平成 22 年度
④ 西三北地域連携生徒指導推進委員会と情報共有	防災防犯課 学校教育課	平成 22 年度
⑤ 要請に基づく地域安全指導員、巡回員の派遣	防災防犯課	平成 16 年度
⑥ 青少年補導員への緊急情報提供等	青少年相談 センター	平成 17 年度
⑦ 「こども110番の工事現場」の推進	工事所管課	平成 19 年度
⑧ 「こども110番の車」活動の推進	清掃業務課	平成 19 年度
⑨ 警察との協力体制の強化	防災防犯課	平成 22 年度

◇ 重点事業

(1) 自主防犯活動団体への支援

自主防犯活動団体設立支援により、概ね市内全域において組織化が図られました。今後は、活動内容の充実やリーダー（担い手）の育成などに重点を置くとともに、団体相互の連携が図られるよう、情報交換の場や犯罪情報の提供を積極的に行っていきます。また、市民一人ひとりの防犯意識は高まっていますが、個人がすべき具体的な防犯対策には、まだまだ結びついていません。そのため、地域の自主防犯活動の中で、市民一人ひとりの意識啓発が推進できるよう支援していきます。

さらに、地域予算提案制度の推進により、地域と共働り、地域に適合した効果的な防犯対策を実施し、地域における防犯意識を高めていきます。

(2) 犯罪弱者対策の推進

子ども、女性、高齢者、障がい者などの犯罪弱者及びその保護者、援護者などに対する安全教育や地域が一体となった見守活動が実施できるよう支援していきます。

- ① 子どもに関しては、家庭や学校での安全教育、行政や地域による啓発活動、見守り活動などにより、「防犯力」の向上を図っていきます。
- ② 女性に関しては、学校や事業所の協力のもと警察と連携して安全教育、防犯講話などにより、「防犯力」の向上を図っていきます。

- ③ 高齢者に関しては、悪質、違法な訪問販売行為や振り込め詐欺などの犯罪被害に遭わないように、老連機関紙や世帯訪問事業などを活用して防犯知識の普及を図っていきます。
- ④ 障がい者などに関しては、関係する各種団体等を通じて、防犯知識の普及、啓発を推進していきます。
- ⑤ そのほか、犯罪弱者に対する不審者対策として、地域安全指導員や地域安全巡回員による巡回パトロールを強化していきます。

(3) 犯罪のないまちづくり推進強化地区の指定

平成19年度から取り組んでいる「犯罪のないまちづくり推進強化地区」の指定では、警察と連携した巡回パトロールや地区の自主防犯活動への支援強化により、一定の成果を上げています。市民の犯罪に対する意識調査では、相変わらず「住宅への空き巣被害」が最大の不安要因となっており、また市内における自動車関連窃盗の発生件数は、県下ワースト1が続いているため、引き続き「住宅対象侵入盗対策推進強化地区」及び「自動車関連窃盗対策推進強化地区」を指定します。

(4) 犯罪多発地区における巡回パトロールの強化等（防犯対策緊急プロジェクト2010）

本市の犯罪発生件数の中で最も多い自動車関連窃盗は、比較的夜間に多く発生しています。規模の大きい月極駐車場や集合住宅の駐車場などにおいて、一度に多くの車両などが被害に遭うこともあります。警察との連絡体制を強化し、常に犯罪発生状況の把握に努めながら、地域の自主防犯活動では対応が困難な深夜時間帯を中心に、巡回パトロールを強化していきます。

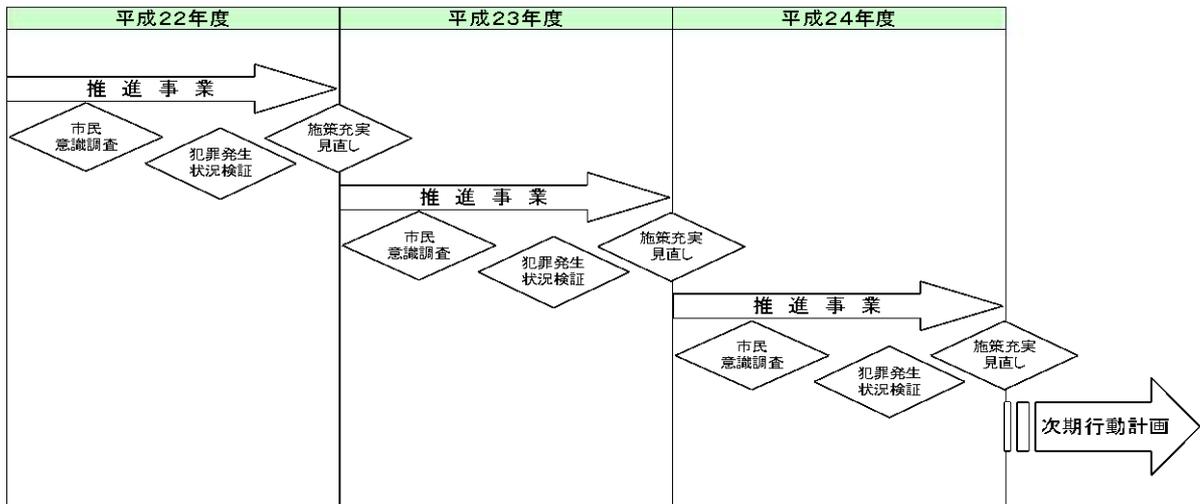
また、防犯灯設置への支援や地域安全指導員による防犯診断などにより、地域の防犯力を高め、犯罪に強い地域づくりを推進していきます。

◇ 効果の確認

本行動計画の推進による効果の確認は、「◇目標設定」の項目で設定した重点罪種発生件数の数値並びに市民の犯罪に対する調査により評価します。

また、長期的な目標を達成するためには、各推進事業の継続を基本としますが、犯罪発生状況や犯罪に対する市民意識調査の結果等を踏まえつつ、随時、重点的な取組について見直しを図っていきます。

なお、犯罪に対する市民意識調査については、市民の各層、各年代の意見が効果的に集約できるよう、従来から実施してきた市民の犯罪に対する不安感調査と同様、豊田市防犯ネットワーク会議構成団体の協力を得て実施するものとします。



平成22年3月
豊田市社会部防災防犯課

〒471-8501

愛知県豊田市西町3丁目60番地

TEL 0565-34-6750

FAX 0565-34-6048

E-mail bousai@city.toyota.aichi.jp